

湘南地区「おでかけワゴン」の取組について

1 湘南地区「おでかけワゴン」の進捗について

令和2年度第1回地域公共交通会議で御報告しました、湘南地区「おでかけワゴン」について、その後の進捗を御報告いたします。

「おでかけワゴン」は、湘南地区のボランティアの方々方が移動に困っている方々を運送の対価をいただかずに、ガソリン代実費相当額のみいただくことを想定し、令和2年2月25日（火）から運行を開始しました。現在に至るまで、ガソリン代実費相当額をいただかずに運行していましたが、令和3年4月6日（火）からガソリン代実費相当額をいただき運行することとなりましたので、御報告します。

また、前回報告した運行ルートとは別に、もう1ルートを運行することとなりましたので、合わせて御報告いたします。

2 湘南地区「おでかけワゴン」の運行内容

湘南地区「おでかけワゴン」は、令和2年2月25日（火）より、毎週火曜日に1日4便、運行をスタートしています。運行は湘南地区まちぢから協議会を中心に構成されたおでかけワゴン実行委員会が担当し、湘南地区内を循環し、地区内の高齢者施設、商業施設、病院等を目的地としています。

路線バスやコミュニティバスでは乗り入れることのできなかった地区内を循環し、地域の高齢者の買い物や通院移動を支える目的で運行しています。

利用するにあたっては、令和3年4月6日（火）からガソリン代実費相当額を徴収する予定です。

運営・運行主体	おでかけワゴン実行委員会（湘南地区まちぢから協議会中心に組織）
運送法の扱い	道路運送法の許可を要しない無償運送 ※利用者から運賃として対価を得る場合は、有償運送となり、道路運送法の許可申請が必要となりますが、おでかけワゴンは事前登録の際にガソリン代相当の実費額を徴収することで、利用に対する対価は徴収しないため、無償運送として道路運送法の許可は不要となります。
協力主体	NPO 法人サポートちがさき、NPO 法人まちづくりスポット茅ヶ崎、社会福祉法人茅ヶ崎市社会福祉協議会、神奈川県共生社会推進課、茅ヶ崎市市民自治推進課、都市政策課
運行形態	運行日：週1日（火曜日）に運行 運行便：1日4便（午前4便、午後2便） ※運行ルート、は次ページを参照ください。 ※駅への結節は行わず、湘南地区内の交通空白地区と商業施設を巡回。 ※湘南地区内に停留所を複数箇所設置し、定時定路線で運行する。
使用車両	ワンボックス車両（定員8名）
運転手	地域住民が担当（ボランティア） ※かながわ福祉移動サービスネットワークによる添乗車・運行管理者講習を12月20日に実施

車両準備	社会福祉法人翔の会よりワンボックス車両2台（1台は予備）を無償で貸与 ※車両に関する保険は任意保険（車両提供者(社会福祉法人翔の会)が加入）
運転手関係	運転・付添ボランティアは、市の市民活動等災害補償制度で対応 （事前登録・保険契約の申込・保険料の支払い不要）
事前登録 実費分徴収方法	事前に利用するための会員登録を行う。その際、実費分の1,000円を徴収 乗車距離に応じたガソリン代実費相当額を月末に算出し、1,000円から差し引いていく手法。ガソリン代実費相当額を差し引き、預けていた1,000円が不足した場合は、利用者は再度1,000円を預け、そこから差し引く。
交通事業者への 事前説明	バス事業者、タクシー事業者に事前説明を行い、了承を得ている。 進捗報告、道路運送法を逸脱しないこと、駅に向かわないことを条件に事業実施の了承を得ている。



乗車人数		
令和 2 年	2 月	8 人
	3 月	3 4 人
	4 月	9 人
	5 月	新型コロナウイルス感染症の 感染拡大に伴い運行休止
	6 月	
	7 月	1 4 人
	8 月	2 4 人
	9 月	4 4 人
	1 0 月	6 3 人
	1 1 月	6 0 人
	1 2 月	6 1 人
令和 3 年	1 月	5 5 人
	2 月	8 3 人

3 新規ルートについて

(1) 経緯

現在運行しているルートとは別に、地域のニーズに対応するため、同じ運行方法を取りつつ、新規ルートの運行を開始したい旨をおでかけワゴン実行委員会から受けています。

元々は上記ルート上に、ビッグヴァングランヴァーグ茅ヶ崎（以下、グランヴァーグという。）、ダイアパレスエクシード茅ヶ崎（以下、エクシードという。）の2つのマンションを含める方向で、運行ルートを検討していましたが、運行ルートが長くなり、運行時間が長くなってしまうことや、ルートが複雑になり、交通事故を誘発する可能性があるため、断念した経緯があります。

その後も、両マンションの住人が、「おでかけワゴン」の運行を強く望んでおり、おでかけワゴン実行委員会で、現在運行しているルートとは別の新規運行ルートを検討し、令和3年4月10日（土）から運行開始する予定です。

(2) 新規運行ルート

両マンションを運行ルートに含むことを断念した2つの課題を解決するために、現在運行しているルートのように、地区内を循環せず、両マンションと商業施設 BRANCH だけを結ぶ新規運行ルートを検討しました。現在運行しているルートと同様に、茅ヶ崎駅等には向かわないこととしています。

(3) 運行日

運行日について、車両を社会福祉法人翔の会から貸借している関係上、現在の運行日である火曜日に運行はできないため、別日で運行することを検討し、土曜日に運行する方針となりました。また、運転士の確保の観点からも、毎週の運行は困難であることから、隔週の土曜日に1便運行する方向性となりました。

(4) 利用料金

利用するにあたっていただくお金については、現在運行しているルートと同様に、ガソリン代実費相当額のみいただく予定となっており、徴収方法も同様です。

(運行ルート図)

運行ルート：エクシード・グランヴァーグ[®]BRANCH 茅ヶ崎 2

